

福祉

暮らし

催し・講座

スポーツ

相談

募集

## 4月の無料相談

| 内容・会場  | とき・申し込み・詳細  |
|--|---|
| <b>総務省行政相談所</b><br>国の行政全般についての相談<br>所 市役所2階 市民ギャラリー  | 所 3日(月) 13時～15時 直接会場へ<br>所 協働・男女平等参画室 所 (32)6152  |
| <b>行政書士会くらしの無料相談会</b><br>遺言、相続、建設・運輸等許可に関する相談<br>所 市民活動センター  | 所 15日(土) 10時～12時30分<br>所 詳電話で 山崎行政書士事務所 所 (36)5633  |
| <b>消費生活・多重債務</b><br>消費生活＝訪問販売・契約トラブルなど<br>多重債務＝カードローン・住宅ローンなどについて<br>無料相談<br>所 消費者センター (市民活動センター 3階) | 所 月～金曜日＝8時45分～17時15分 (祝日を除く。第2・4金曜日は20時まで) 直接会場へ<br>所 消費生活＝所 (33)6510 多重債務＝所 (32)6119   |
| <b>ネットワーク相談会</b><br>離婚、就労、女性の健康、生活全般など総合相談 (専門職や有資格者が対応し、関係機関へつなぎます)<br>所 市民活動センター 5階                | 所 22日(土) 10時～12時<br>所 13日(日) 10時～14時に電話で 平等社会を推進するネットワーク苫小牧 所 (32)3610<br>所 協働・男女平等参画室 所 (84)4052   |
| <b>人権相談専用電話</b><br>法務省の人権擁護機関では、電話相談窓口を開設しています   | 相談先の案内 (平日8時30分～17時15分)<br>みんなの人権110番 所 0570(003)110<br>子どもの人権110番 所 0120(007)110<br>女性の人権ホットライン 所 0570(070)810<br>所 札幌法務局苫小牧支局総務課 所 (34)7151 |
| <b>無料市民相談</b><br>所 市民相談所 (市民活動センター)  | <b>法律相談</b><br>たかだこうへい 高田耕平弁護士<br>所 28日(金) 9時30分～12時 (1人20分)<br>所 7人 申し込み順<br>所 4月3日(月)～27日(日)午前中までに直接または電話で                                  |
|  | <b>夜間心配ごと相談</b><br>家庭、離婚、相続、金銭貸借などの問題<br>所 11日(火) 18時～20時 (1人30分) 直接会場へ<br>所 市民相談所 所 (33)2345では、平日8時45分～17時15分に心配ごと相談を受け付けています                |

## 今月の納期・夜間納税相談

| 納期     | 固定資産税<br>都市計画税 | 1期                           | 5月1日(月)                        |
|--------|----------------|------------------------------|--------------------------------|
| 夜間納税相談 | 市税・国保税         | 4月25日(火)～28日(金)<br>いずれも20時まで | 納税課 (市役所2階30番窓口)<br>所 (32)6274 |

支払いの際は、便利な口座振替やコンビニ納付、クレジットカード納付をご利用ください

**応募資格** 市内在住の満18歳以上 (市議会議員、市職員、高校生を除く)  
**募集人員** 若干名  
**報酬** 審議会への出席で市の規定による  
**任期** 7月1日から2年間  
**申請** 令和5年5月12日(金)までにゼロごみ推進課 (HPでダウンロード可)、環境生

### 一墓地使用者を募集

活課で配布の申請書を郵送 (消印有効)、Eメールで 〒059-1364 字沼ノ端 2・25 ゼロごみ推進課 所 (55)4266  
 所 zerogomi@city.tomakomai.hokkaido.jp  
 所 市内在住で2年以内に墳墓を建立できる方  
 所 4㎡～23万2千円 6㎡～34万8千円  
 所 申請料金と本籍記載の住民票1通を直接環境生活課 所 (32)6333

広告